

くらしの無料相談窓口

相談日などを変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法 律 ・ 生 活	弁護士法律相談	①18日(金)②25日(金) ※いずれも要予約。申し込みは7日(月)8時30分から。 9日(水)・23日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	13時～16時 10時～16時	①中央公民館 ②久井支所(久井保健福祉センター内) 広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜)	生活環境課 (☎0848・67・6179) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士相談	21日・22日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
	行政書士相談	10月1日(木)	10時～16時	電話相談 広島県行政書士会(☎082・249・2480)	
	新型コロナウイルス感染症に関する困り事相談	21日を除く月・水曜日	17時～20時	電話相談 広島司法書士会(☎0120・550・503)	
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	21日・22日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 テラス広島(☎050・3383・5485)	
	交通事故・民事・家事相談	21日・22日を除く月～金曜日	9時～17時 9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811) 電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)	
	暴力団関係相談	21日・22日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	自立サポート相談	21日・22日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	16日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
		23日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター	
		10月2日(金)※要予約。		大和保健福祉センター	
	成年後見専門相談	10日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570) (☎0848・86・3607) (☎0847・32・7101) (☎0847・34・1214) (☎0847・33・1308)
		9日(水)・23日(水)		本郷福祉センター	
16日(水)		9時～12時	久井保健福祉センター		
10月2日(金)			大和保健福祉センター		
18日(金)			大和人権文化センター		
不動産相談	9月18日(金)、10月2日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階		
戦没者遺族相談	9月17日(木)、10月1日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	14日(月)				
教 育 ・ 子 育 て	学校生活・勉強などの悩み相談	21日・22日を除く月～金曜日	9時30分～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	21日・22日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	7日(月)・28日(月)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	21日・22日を除く月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
健 康	アレルギー疾患相談	15日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
人 権	人権相談	10日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		21日・22日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階	(☎0848・66・1111)
				人権文化センター	(☎0848・86・3333)
				本郷人権文化センター	(☎0847・33・1308)
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
		8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)		
女性の人権相談	21日・22日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)		
子どもの人権相談	21日・22日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
女性相談(DVや家庭不和など)	21日・22日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。	女性相談室 (☎0848・61・0122)	
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		